

農業委員会だより

No.197

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

農家と
農委を
つなぐ
広報誌

工房げやきへ提供するブロッコリーを収穫した農家の山野辺さん



いわき市産新米を仕入れ



農福

連携を考える

—共生社会へ向けて—



工房へ大根を提供した訪れた山野辺さん



地場産品を使った工房げやきのお弁当

主な記事のご紹介

2ページ

● 地域計画の策定がはじまっています

3ページ

● JAとの意見交換会を実施
● 農地パトロール強化月間

4ページ

● がんばる農業者 あの人 この人
● 今号の表紙から

5ページ

● 農地流動化情報
● 農業者年金に加入しませんか？
● 農作業労働賃金標準額のアンケート調査にご協力を！

6ページ

● 地区だより
● トピックス



地域計画の策定がはじまっています

農業経営基盤強化促進法の改正により、農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の効率的かつ総合的な利用を図るため、従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、策定に向けて各地域での話し合いが始まっています。

目標地図の素案の作成

農業委員会では、地域計画に必要な「目標地図の素案」を作成することになります。

「目標地図の素案」は、農地1筆毎に出し手や受け手の意向、今後の農業経営についての意向をアンケート調査で確認します。

話し合いの進んでいる地域から順次アンケート調査を実施していきますので、ご協力をお願いします。



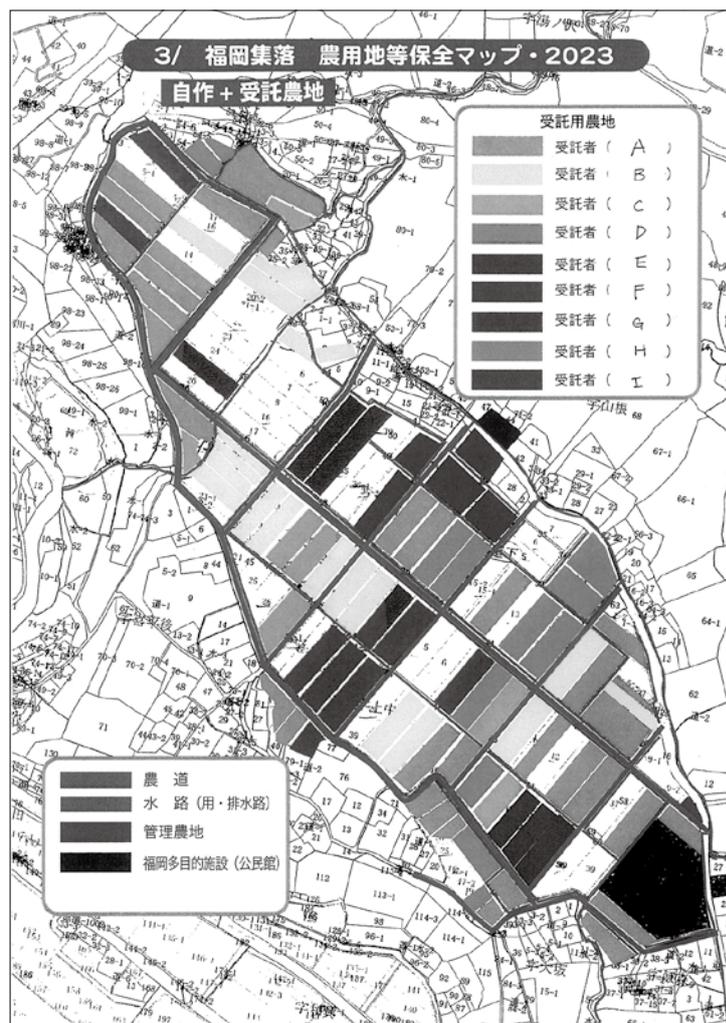
遠野町での地域の話し合いの様子

《アンケート調査の内容》

- 1筆毎に今後の農地の利用の確認
- 農業経営に関する意向 など

《アンケート調査の方法》

- 地域単位で、アンケート調査用紙を配付します。
- 配付や集約の方法は地域毎に異なります。
- アンケート調査結果を基に目標地図の素案を作成します。
※既に「目標地図の素案」が作成されている地域はアンケート調査はありません。



小川町福岡地区の目標地図の素案

地域での話し合い活動

農業経営は、高齢化や担い手不足など、共通の課題もありますが、平地と中山間地に違いがあるように、地域毎に様々な課題が考えられます。

これからの農業や農地をどうしていくか・・・

目標地図は、経営拡大や縮小、就農や離農など様々な意見を反映し、地域の皆様と一緒に作成していくものです。

市生産振興課と農業委員会、関係機関が協力し、作成していきますので、お気軽にお問い合わせください。

地域計画に関するお問い合わせ

いわき市生産振興課 ☎(22)1148

目標地図の素案に関するお問い合わせ

いわき市農業委員会 ☎(22)7574



▲3月に行われたJAとの意見交換会

JAとの意見交換会を実施

農業委員会は3月6日、JA福島さくらいわき統括センターでJA福島さくら農業協同組合(以下、JA福島さくら)との意見交換会を実施しました。当日は、JA福島さくらのいわき地区の理事10名と、農業委員9名、農地利用最適化推進員8名らが参加し、様々な意見交換を行いました。

基盤整備事業については、「安定的な水路や農道の確保など、営農しやすい環境を整えることは担い手への集積や機械化による収穫量の増加が期待できるため重要である」ことや、「コロナ禍で地区の話し合いや説明会の場が減り、農業者同士の心の繋がりが希薄になってしまったが、地域農業には、農業者同士の顔が見え、心が通いあう関係が重要である」ことなどについて認識を共有しました。

農業界は、高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など、喫緊の課題が多くありますので、今後も、JA福島さくらと協力して地域農業の持続的発展に努めていきたいと思えます。

8月から11月は「農地パトロール強化月間」です!

毎年8月から11月を農地パトロール強化月間として、農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局職員が、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の発生防止・早期発見一を目的に現地調査を実施するものです。また、広報車や市ホームページ等の広報活動を通じて、市民の皆様へ制度の普及啓発を図ります。

実施スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	・・・	概ね6か月後
農地パトロール (農業委員・推進委員による 利用状況調査)			利用意向調査 (所有者等へ調査票を送付 →意向を記入し返信)			意向に沿った支援など (農地中間管理機構への 貸し出し支援等)			現地確認など (自ら耕作・貸し出し を行う意向の農地)

農地パトロールへのご協力を

同パトロールのため、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

調査後はどうなるのか

所有者の意向を踏まえ、農地を効率的に利用できるよう、農地中間管理機構への貸し出しや、本紙面「農地流動化情報」への掲載などの支援を行います。

利用意向調査は必ず返信を

遊休農地や遊休化のおそれのある農地に関しては、所有者・借受人に今後の利用方法の意向を確認するための書類を郵送しますので、必ず返信してください。



ご不明な点はお問い合わせください

農地調査係 ☎(22)7574

がんばる農業者 あの人この人



門馬 清次さん(69歳) 昌平さん(39歳)

今回は平赤沼地区でネギ栽培に取り組んでいる門馬

青果代表の門馬清次さんと門馬昌平さんを紹介します。門馬さん親子は、祖父の代から続いているネギと他の野菜等の集荷業を引き継ぎながら、労働力の軽減と面積拡大を目指すために、各作業を効率的に行う機械化に取り組み、家族とパート社員とで2.5haの面積でネギを栽培しています。

収穫したネギは、「ネギの生長と生産者の生長」との思いをのせて「育ちざかり」という愛称で市場に出荷し好評を得ている

ます。

門馬さんたちのネギ栽培面積の拡大の背景には、地域の遊休農地化の未然防止にあります。

「近年の気象状況はネギの成長に影響があります」と昌平さん。



(撮影・執筆 新妻信夫)

▲ネギ畑で土寄せ作業をする昌平さん

「台風等による大雨では場に水が溜まると、生育不良、病気の多発、害虫の発生など管理には苦労がある。」と話していました。

梅雨の頃から初秋までの時期は栽培が難しいとされてきた一本ネギが、近年改良された品種の普及によって周年栽培が可能となったため、今後はネギ収穫量の拡大を見込んでいます。

常に最新の技術や設備情報に耳を傾け、地域ぐるみで情報を共有しながら品質向上に励む門馬さん親子、今後ますますの活躍が期待されています。

今号の表紙から

今回は、平北目町の「社会福祉法人・希望の杜福祉会」を訪ねました。

この法人は、すべての障がい者が、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としており、運営している「けやき共同作業所」や「工房けやき」では、主に市内産農産物を使用して、一般向け配食、高齢者配食サービスや総菜販売等の授産事業を行っています。

私が訪れていたとき丁度、見た目が悪かったりして売り物にならない大根を持ってきていた農家の方は、このような施設で利用してもらえないなら、せつかく作った農産物も無駄にならずうれしいことだ。食品ロスを防ぐ上からも大事なことだと笑顔で話して下さいました。後日、収穫しているブロッコリー畑も見せていただきました。

法人の菅原理事長も、店頭に並べられない農産物を法人で利用することによって、地域の農産物のアピールになるなら協力したいので、ぜひお寄せくださいとのことでした。また、法人の将来構想として、地域共生社会の構築を念頭に、法人が自ら農地を所有し農業生産を行う福祉参加型の農福連携を推進していきたいと熱く語ってくださいました。

農業離れや後継者不足に悩む農業界にとって、このような農福連携も、企業参加にこだわらない一つのあり方であると感じられた取材でした。希望の杜福祉会の連絡先は、☎(38)3201です。

(撮影・執筆 田子耕二)

農地流動化情報 Vol.56

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

◆売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	常磐馬玉町入ノ作 (4筆)	田	40.76
2	常磐馬玉町入ノ作 (1筆)	畑	19.60

◆貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	四倉町字田戸前 (7筆)	田	24.03
2	平上平窪字原田 (5筆)	畑	82.33

◎掲載している農地に関するお問い合わせは、7月3日(月)午前8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先 農地調査係 ☎(22)7574



お問い合わせ先
農政振興係 ☎(22)7534

《農業者年金の特徴》
◎農業者だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です。
◎少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型です。
◎月額保険料を自分で決められます(2万円から6万7千円の範囲内の千円単位)。
◎終身年金です。歳前にはなくなつた場合には死亡一時金があります。
◎任意脱退が可能です。脱退一時金はありません。
◎保険料は全額社会保険料控除の対象。年金資産の運用益も非課税です。
◎支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来受給できる年金額に反映されます。
◎加入後は、国民年金の付加年金(月額400円)に加入していただく必要はありません。

◎農業者年金基金のホームページで、あなたの農業者年金額のシミュレーションができます。

◎加入しているかどうかを問わず、制度や手続きについて、専門相談員に質問や相談ができます。

専門相談員 ☎03-3502-3199 ※平日午前9時から午後5時まで
詳しくは、農業者年金基金 [検索 https://www.nounen.go.jp](https://www.nounen.go.jp)

メリットが多い制度です。ぜひご検討ください。

農業者年金に加入しませんか？

農作業労働賃金標準額のアンケート調査にご協力を！

農業委員会では、農作業受委託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる農作業労働賃金標準額を毎年定めております。

この度、令和6年農作業労働賃金標準額の策定に向けて、農作業労働賃金標準額を利活用されている皆様のご意見を伺うため、アンケート調査を実施しますのでご協力をお願いします。

期間 令和5年7月1日から7月31日まで

方法 アンケート調査用投稿フォームから回答をお願いします。

☞ スマートフォンからは、下記のQRコードから回答してください。



アンケート調査用投稿フォームQRコード

☞ いわき市農業委員会ホームページからも回答いただけます。
(URL) <https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1683763406720/index.html>
(市ホームページから、**農作業労働賃金標準額**で検索)



お問い合わせ先 農業委員会事務局 農政振興係 ☎(22)7534

トピックス

遠野地区

ピーマンの栽培



▲技術指導を受ける生産者

ほ場の木を確認しながらスキルアップ▶



JA福島さくら遠野支店ではピーマンの栽培が推進されていて、生産者6名で取り組みを始めてから今年で3年目になります。令和4年度は7aの畑で栽培されました。

ピーマンの栽培には木の勢いが大切なのですが、実がなりだすと枝が実の重さに耐えられなくなり折れてしまうこともあります。そのため、列ごとに支柱を立ててネットを横に三段ほど張り巡らせたり、木の枝ぶりを見ながら剪定をしたりして、木が実の重さに負けないようにしています。

収穫は、実が大きすぎても、小さすぎてもいけないので、見本のキーホルダーとピーマンをにらめっこしながら収穫しています。

写真は畑に植えられてから約2ヵ月後のピーマンで、指導員から生産にあたっての技術指導を受けているところです。

生産者は、指導員から病害虫の発生状況や生理障害に関する対策について、ほ場の木を確認しながら教わってスキルアップを図っています。

ピーマンの栽培は市内の他の地区でも取り組まれており、市全体で約40名の生産者がいるそうです。もしスーパーなどでJA福島さくらの名前の入ったピーマンを見かけたら、ぜひ手に取ってご覧になって頂きたいと思います。

(執筆 生田目祥明)



▲マルヤス産業の畑で育った立派なキャベツ



3年ぶりの収穫祭(久之浜)▶



いわきで暖かい気候を活かした野菜作り

天栄村に拠点を構えるマルヤス産業株式会社は、いわき市内の荒廃してしまつた農地を農地中間管理機構を通して借用し、除草から耕起して農地の整備を行い、いわきの暖かい気候を活かしてすばらしい野菜畑へと復活させました。

食べて笑顔が出る野菜作り

マルヤス産業は、産業廃棄物の中間処理(堆肥化)を行っています。工場や畑で残つた残渣を回収し、微生物で発酵を促進し、イオン化とミネラルで臭いの少ない堆肥を製造。その堆肥を使って畑の土を作り、その畑で野菜を栽培し、出荷販売しています。

浜通り地区での野菜作りを拡大

マルヤス産業は、2018年に久之浜地区で野菜作りを開始し、2021年には、四倉下仁井田地区で約5haの農地を借りてキャベツの栽培を開始しました。また、現在ほ場整備が進んでいる平神谷地区でも野菜の栽培を計画しています。

これにより市内の作付け

総面積が10haを超える計画となっております。

収穫祭開催で地域貢献

マルヤス産業では、いわきで耕作を開始した当時から、収穫祭を開催してきました。ここ2年は、コロナ禍の影響で開催できませんでしたが、今年2月に3年ぶりの収穫祭を久之浜で開催し、始まる前から大行列ができて賑わいました。

参加した方の中には、『この収穫祭を、楽しみにしていた』と言う方も多く、参加者全員が笑顔で収穫祭を楽しんでいました。

安田社長は、『皆様の笑顔を見るのが楽しみです、これからも継続して収穫祭が出来るように頑張りたい。』と話していました。

(撮影・執筆 岡村泰典)

編集後記

早いもので現農業委員の任期も残り1年となりました。女性農業委員として振り返れば2年ばかりですが、農業行政における地域農業の発展につながればと思ひ、自分なりに活動してきました。

農業委員会だよりを編集するという役割も、たくさんの方の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんに支えられながら、女性ならではの視点を生かして情報収集や執筆にあたっており、農業の課題、農業者の活動、農業の各種制度などの情報発信に取り組んでいます。

遊休農地の解消、新規参入の促進、農業者年金の加入推進など、まだまだやるべき事は数々ありますが、この2年間で、ニュースでも「農」を大きく取り上げるようになってきているなど感じています。

家庭では食を守る役割を担う私ですが、たくさんのご家庭からも「お米や野菜がおいしい」といふような声が聞こえてくる地域づくりを目指していきたくら、とても嬉しく思います。

農業委員として、残り1年も精一杯努めさせていただきます。

(執筆 志賀幸)

編集委員

蛭田元起編集長・生田目祥明副編集長
志賀幸・田子耕一・岡村泰典
菅野綾・新妻信夫